

【お知らせ】



平成24年1月27日
一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会

新たに3社のプロバイダがICSAの会員として参加

児童ポルノ画像へのアクセスを強制的に遮断するブロッキングなど、インターネット上の児童ポルノの流通防止を目的とした取り組み※を、4月21日より当協会に参加のプロバイダや検索サービス事業者、フィルタリングサービス事業者が実施しておりますが、このたび別紙のとおり新たに3社のプロバイダが当協会の会員として参加しました。

各プロバイダにおいては、準備が整い次第、児童ポルノ画像が掲載されたサイトのブロッキングを開始する予定で、適宜、当協会のホームページで公表させていただく予定です。なお、今回の参加により、当協会に参加しているプロバイダは62社となっております。

当協会として、引き続き適切なアドレスリストの提供を進めるとともに、取り組みに関する周知活動に努めながら、社会的な使命を果たして行きたいと存じます。

※現在実施が予定されている、児童ポルノのインターネット上での流通防止のための具体措置としては、

- 1)プロバイダーが実施する、特定サイトへのアクセスを強制的に遮断する「ブロッキング」の他、
 - 2)検索サービス事業者が実施する、特定サイトの「検索結果非表示」、
 - 3)フィルタリングサービス事業者が実施する、特定サイトへの「フィルタリングによるアクセス制限」を可能にすること、
- が挙げられます。

別紙： 新たにICSAに入会した事業者について

ご参考：

○平成23年3月3日付 報道資料

「一般社団法人インターネットコンテンツセーフティ協会の設立総会を開催」

○平成23年4月1日付 報道資料

「児童ポルノ画像が掲載されたサイトに係るアドレスリストの提供をスタート」

○平成23年4月21日付 報道資料

「児童ポルノ画像が掲載されたサイトのブロッキングなどの流通防止の取り組みを開始」

○平成23年6月20日付 報道資料

「新たに15社のプロバイダがICSAの会員として参加」

○平成23年9月20日付 お知らせ

「新たに19社のプロバイダがICSAの会員として参加」

○平成23年11月8日 お知らせ

「新たに4社のプロバイダがICSAの会員として参加」

別紙： 新たにICSAに入会した事業者について(50音順)

平成24年1月27日追加分(3社)

イー・アクセス株式会社

株式会社CAC

北電情報システムサービス株式会社

以上